# 資料5-2 鉄道・航空機事故調査委員会資料まとめ (滑空機事故発生年別事故件数)

「鉄道・航空機事故調査委員会」WEBページ(http://araic.assistmicro.co.jp/araic/aircraft/index.html)を調査した。

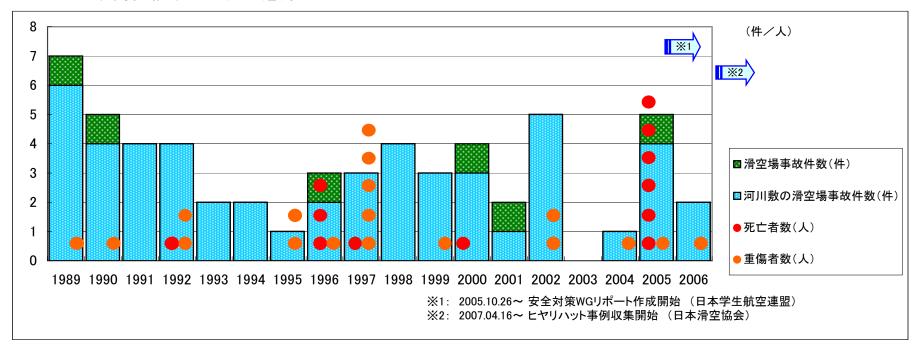
## 【調査結果】

1989~2006(18年間)で、滑空機(モーターグライダー除く)事故発生件数は57件。 うち、6件は河川敷ではない滑空場。

滑空機(モーターグライダー除く)事故での死傷者数30名(死亡12名 重傷18名)。

死傷者はいずれも、滑空機搭乗者および地上待機中の関係者。

なお、年度別傾向は下グラフの通り。



## 【添付資料】

① 「滑空機事故一覧(2000~2006)」: 上記WEBページの情報を編纂したもの

※「航空事故調査報告書」は、http://araic.assistmicro.co.jp/araic/aircraft/kensaku/index.htmlより閲覧が可能です。

整理番号	発生年月日▲	発生場所	登録記号	型式	運航者	主因	報告書	事故概要	事故原因	飛行手段	搭乗者の負傷	航空機の撮壊	墜落場所
2006-1	2006/6/24	野市(千曲川右岸敷)	5	エルスコ 式SZD- 51-ジュ ニア型	協会		公表	は、平成18年6月24日(土)、レジャーのため、長野県長野市にある長野市滑空場からウインチ曳航により発航し、飯縄山方面に向かって飛行中、12時55分ごろ飯綱高原スキー場第3駐車場に不時着した。 搭乗者の負傷 機長 重傷 航空機の損壊 機体 中破	登り勾配であったので、対地高度を著しく 失ったこと及び機長が見かけの降下角が大 きくなる錯覚に陥ったことから、同清空場に 引き返す時機を逸し、スキー場の駐車場に 不時着する際に激しく接地したため、機体が 中破するとともに、機長が負傷したことによ るものと推定される。	ウインチ曳航	機長重傷	中破	駐車場に不時着
2006-2	<u>2006/5/3</u>	群楽町空(川敷馬郡板場)とは、東板倉をでは、川敷をは、東大のでは、東京では、東京では、東京では、東のでは、東京では、東京では、東京では、東京では、東のでは、東京では、東京では、東京では、東京では、東には、東のでは、東のでは、東のでは、東のでは、東のでは、東のでは、東のでは、東ので	1	ロラデン・ シュナイ ダー式 LS3 - a 型		操縦者	<u>公表</u>	JA2291は、平成18年5月3日(水:祝日)、慣熟飛行のため、板倉滑空場を14時20分に飛行機曳航により発航し、同24分離脱した。約2時間半飛行後、板倉滑空場に着陸進入時に高度が低くなり、滑走路に斜めに進入した	せようとした際、高度が低くなり、滑走路に 斜めに進入したが滑走路に到達できず、隣 接する草地に接地する直前に左翼端を灌木 に接触させたため、機首が反転して落下し、	飛行機曳航	死傷者なし	中破	接翼接性、機体損傷
2005-1	2005/8/31 ※ 資料 ※ 写真	埼里町年 東東東 東東東 東東 東東 10 10 10 10 10 11 10 10 10 10	JA60CT	アレキサ ンダー・ シュライ ハー式 ASK21 型	千葉工業 大学	操縦者	公表	ため、埼玉県大里郡妻沼町の妻沼滑空場からウインチ曳航により発航し、着陸のため進入中の12時25分ごろ、第2滑空場脇の利根川に墜落した。 同機には、機長ほか	機首を滑走路方向に向け急降下させ、その降下から回復する機首上げ操作のタイミングが遅れたため、滑走路手前の利根川に墜	ウインチ曳航	機長 重傷 一	大破	滑空場脇の利 根川に墜落
2005-2	2005/8/20	千葉県野 田市 (江戸川 左岸敷)	JA00HY	アレキサ ンダー・ シュライ ハー式A SW24 トップ型	個人	操縦者	公表	SW24トップ型JA00HYは、平成17年8月 20日(土)、レジャーのため、機長のみが搭 乗して千葉県野田市にある関宿滑空場から 飛行機曳航により10時24分に発航して飛	あったことからスピンから回復できず地面に	飛行機曳航	機長 死亡	大破	滑空場の東約 600mにある 駐車場に墜落
2005-3	2005/7/24	浜北滑空場 (天竜川河川敷)	JA2201	グラスフ リューゲ ル式クラ ブリブレ2 05型		操縦者	公表	レ205型JA2201は、平成17年7月24日 (日)、慣熟飛行のため、静岡県浜松市の浜 北滑空場を16時30分ごろウインチ曳航に より発航中、同滑空場に墜落した。同機に は、機長のみが搭乗していたが、死亡した。 同機は大破した。	本事故は、同機がウインチ曳航により発航中に適切な速度を獲得しないうちに上昇姿勢を取ったことにより同機の姿勢が不安定となり、その後の修正操作が機首を下げることなくエルロンだけで行われたため、何度か修正しているうちに右翼が失速状態になり、表返しとなって地面に衝突し、機体が大破するとともに、機長が死亡したことによるものと推定される。	ウインチ曳航	機長 死亡	大破	滑空場に墜落
2005-4	2005/5/17 ※ 写真	大分県竹 田市久住 滑空場	JA21KK	PZL-ビ エルスコ 式SZD- 50-3" プハッチ" 型	九州工業 大学	気象	<u>公表</u>	空連盟運航のPZLービエルスコ式SZD-5	あったことから対気速度が十分に得られず、 失速してきりもみに陥り低高度であったため 回復できず、地面に衝突し、機体が大破す るとともに、操縦教員及び操縦練習生が死	ウインチ曳航	操縦教員、操縦練習生ともに死亡	大破	発航地点から 約700mの地 点に墜落
2005-5	2005/1/8	群馬県色 楽郡板 () 渡良瀬 川右岸 敷)	JA2566	シェンプ・ ヒルト式 ベントゥス 2a型(滑 空機、単 座)		操縦者	公表	(土)、レジャーのため、機長が搭乗して、群 馬県邑楽郡板倉町にある板倉滑空場から 飛行機曳航により10時58分に発航した。1 1時02分に曳航機から離脱し、飛行した	本事故は、機長が、追い風の滑走路上を 低高度で通過後、風にほぼ正対する滑走路 に着陸しようとして、同機が左上昇旋回中、 外滑り状態で、バンク角が深くなり、低高度 で失速状態に陥ったため、地面に衝突し、 機体が大破するとともに、機長が死亡したこ とによるものと推定される。	飛行機曳航	機長 死亡	大破	滑空場に墜落
2004-1	<u>2004/2/1</u>	埼玉県郡町 (利根根 (利根敷)	JA21TT	PZLーシ フィドニク 式PWー 5*スムイ ク <sup>*</sup> 型	個人(学 生航保室) 盟所属)	操縱者	公表	個人所属PZLーシフィドニク式PW-5"スムイク"型JA21TTは、平成16年2月1日(日)、操縦練習のため、教官の監督の下、操縦者のみが搭乗して、13時48分ごろ、	本事故は、同機が、ウィンチ曳航により発航中、右にわずかに傾いたが操縦者が回復操作を行わなかったため、傾きが大きくなり横転しながら川に墜落し、機体を損傷して操縦者が負傷したことによるものと推定される。	ウインチ曳航	操縦者 重傷	大破	滑空場東側の 利根川の水面 に墜落
2002-1	2002/7/28	千葉飾町 (江戸川 左岸敷)	JA2501	PZLービ エルスコ式S ZD-50 -3"プ ハッチ型 (滑複 を)		操縱者	公表	習生の2名が搭乗して、千葉県東葛飾郡関宿町の河川敷にある関宿滑空場を12時32分ごろ、曳航により南に向かって発航した。発航後、操縦教員は、上昇率が通常よりも悪いと感じ、曳航機に不具合があると判断し、曳航索を切り離した。その後、機首を下げ左旋回したところ、バンク角が大きくなって	レーキを確実にロックせず、操縦教員も当該ロックを十分に確認しなかったことにより、曳航による上昇中に当該エアブレーキが展開し、通常よりも上昇率が小さかったことから、操縦教員が曳航索を切り離した後、速度が十分ではなく、かつ、当該エアブレーキの影響で失速速度が大きい状態で旋回したた	飛行機曳航	操縦教員軽傷	大破	失速し墜落
2002-2	2002/6/2	栃木宮町 怒川 (鬼岸東朝)	JA2565	アレキサン ダー・シュライ ハー式 ASW24 型(滑単 座)	個人	操縦者	公表	の北約50kmに位置する矢板インターチェンジ付近まで飛行した。その後、同滑空場に 戻る途中に高度を失ったため、14時12分ごろ、宇都宮場外離着陸場に着陸しようとし	取ったこと、及び樹木を避けようとして操縦	飛行機曳航	機長・重傷	中破	離着陸場の南 約250mの雑 木林に墜落
2002-3	2002/5/19	埼惠和 花河 東北 庄 東郡 宝 空 中	JA2300	ュピンアレ キサンタ・ー・シュライハー 式ASK1 3型(滑 空機、複 座)	明治大学	操縦者	公表	JA2300は、平成14年5月19日(日)、慣熟飛行のため、機長及び同乗者1名計2名が搭乗し、埼玉県北葛飾郡庄和町にある宝珠花滑空場をウインチ曳航で、発航中、ウインチが緊急停止したため、飛行を中止して着陸する際、09時44分ごろ、ハードランディングして機体を損傷した。 搭乗者の死傷 負傷なし 航空機の損壊	常より上昇角が大きめであったため、ウイン チの緊急停止に伴い失速寸前となった際、 機速の回復を図ろうと大きな機首下げを	ウインチ曳航	負傷なし	中破	滑空場にハー ドランディング

<sup>※「</sup>発生場所」: 青字は河川敷滑空場※「搭乗者の負傷」: 赤字は死亡。 橙は重傷。

整理番号	発生年月日▲				運航者	主因	報告書	事故概要	事故原因	飛行手段	搭乗者の負傷		墜落場所
2002-4	2002/5/3	静原町滑近空(右岡郡富空海コー大田の東蒲士場上土敷)の東京は上土敷の東京は上土敷の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の	JA2480	レッド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		操縦者	公表	場を離陸した。富士川滑空場上空約800m	作において、操縦教員が同機の設計運動速度以上の速度で引き起こしの操作を行った	飛行機曳航	死傷者なし	中破火災発生なし	_
2002-5	2002/3/13	埼玉県大 里町の要場 滑空場 (利岸敷)	ЈА38НМ	PZL-ビエ ルスコ式 SZD-50- 3プハッチ 型	個人	その他	公表	練習生が搭乗して妻沼滑空場の第2滑走路 からウインチ曳航により10時53分ごろ、発	本事故は、同機が着陸進入中、急激な気流の沈下帯に遭遇したため、高度を失い、滑空場手前の空き地に接地後、滑空場境界のパイブ・バリケードに衝突し、機体を損傷したことによるものと推定される。		死傷者なし		滑空場手前の空き地に接地後、滑空場境 界のパイプ・バリケードに衝突
2001-1	<u>2001/9/12</u>	長野県諏 訪市内車 山山頂付 近	JA2163	グ・ラスフ リューケ・ル 式スタンダ・ー ト・リヘ・レ 201B型	個人	操縦者	公表	空場からウィンチ曳航により14時46分発航したが、車山付近において旋回中、急激に	飛行中、上昇風を感じて左旋回した直後、	ウインチ曳航	軽傷	中破	車山の山頂付 近に不時着
2001-2	<u>2001/5/4</u>	栃木県佐 野町 (渡良瀬 川敷)	JA2477	PZL-ビエ ルスコ式 SZD-51- 1"ジュニ ア"型	個人	その他	公表		本事故は、同機が、飛行中に予期しない 気流の沈下帯に遭遇して高度が低下し、付 近のゴルフ場に不時着した際、樹木等に接 触したため、左主翼を損傷したことによるも のと推定される。	飛行機曳航	負傷者なし	中破火災発生なし	付近ゴルフ場 に不時着時、 樹木等に接触
2000-1	2000/5/24	埼玉県妻 沼滑空場 (利根川 右岸敷)	JA2432	アレキサ ンダー・ シュライ ハー式 ASK23B 型	個人	操縦者	公表	JA2432は、平成12年5月24日(水)、慣熟飛行のため、機長1名が搭乗し、妻沼滑空場の滑走路14からウインチ曳航により発航し、15時04分ごろ同滑走路に着陸の際、機体を損傷した。 搭乗者の死傷 死傷無し 航空機の損壊 中破	イナルアプローチにおける降下角のコント		死傷者なし	中破	滑走路に着陸
2000-2	2000/5/4	岐阜県大 東郡村パ 東那村パ ル カ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ	JA2438	グラ ザー・ディ ルクス式 DG-600 型	個人	操縦者	公表	JA2438は、平成12年5月4日(木)、慣熟飛行のため、機長1名が搭乗し、岐阜県飛騨エアパーク場外離着陸場(以下「場外離着陸場」という。)から飛行機曳航により13時38分ごろ発航し、15時50分ごろ場外離着陸場に着陸の際、離着陸地帯手前の法面に衝突し、機体を損傷した。搭乗者の死傷 死傷無し航空機の損壊 中破	本事故は、同機が着陸する際、進入高度が低下した際の機長の適確な対応操作が遅れたため、過走帯末端の手前の法面上部に衝突し、機体を損傷したものと推定される。 なお、機長の適確な対応操作が遅れたことについては、機長が同型式機の操縦経験が浅く、同機の飛行性能に習熟していなかったことが関与したものと考えられる。	飛行機曳航	死傷者なし	中破	離着陸地帯手 前の法面に衝 突
2000-3	2000/3/18	栃木県河内郡大県河河内町大小町大倉 1247 (鬼怒川 右岸敷)	JA97KD	シェンプ・ ヒルト式 ディスカ スb型	個人	操縦者	公表		高度が得られず、水田に不時着した際、畦 に衝突し、機体を損傷したことによるものと	飛行機曳航	死傷者なし	中破	水田に不時着
2000-4	2000/1/9	埼玉県北 埼玉郡北 川辺町 (利根川 右岸敷)	JA22CT	アレキサ ンダー・ シュライ ハー式 Ka6CR型	個人	操縦者	<u>公表</u>	個人所属アレキサンダー・シュライハー式	度で不適切な旋回をしたため、失速に陥り、 失速から回復することができず、墜落したものと推定される。	ウインチ曳航	機長死亡	大破	利根川左岸側の水田に墜落

## 資料6 河川の保全及び利用の基本理念の整理

´第2回委員会(H16.12.15)で 河川管理者から 「河川敷占用」および「基本理念・ ガイドライン |について提案

基本理念とガイドラインは、 ①河川整備計画で示されたものが水系

全体の理念 ②河川ごとにブレークダウンしたものが 基本理念

③ガイドラインは具体的にあらわしたも

´第4回委員会(H17.2.16)で ①河川敷地占用許可準則で占用可能な 施設

②野洲川河川敷公園の事例 を審議

●河川法第24条の許可を必要とする施設とする 〇河川敷地占用許可準則第七条一項イからハまでに掲 げる施設

イ公園、緑地又は広場 ロ 運動場等のスポーツ施設

ハキャンプ場等のレクリエーション施設

○河川敷地占用許可準則第七条八項に掲げる施設 イグライダー練習場

ロ ラジコン飛行機滑空場

〇その他河川管理者が必要と認めた施設

第5回委員会(H17.6.24)で ①野洲川の環境に類似している河川利 用の全国事例

②琵琶湖河川事務所以外に河川保全 利用委員会を実施している事例の整理

> ●高知の物部川、松山の重信川、埼玉 の荒川(高麗川)を例に、ふるさとの川 整備計画、河川環境管理基本計画を

●淀川河川事務所淀川管内河川保 全利用員会で開催されている。「淀川 本流」「宇治川」「桂川」「木津川下流」 の4委員会の活動状況を紹介

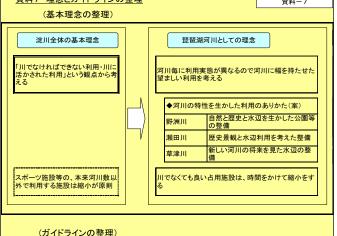
第6回委員会 (H17.9.1)で「理念と ガイドラインを整理」 を審議

◆内容を確認したが、審査 事例を検討する中で基本 理念が出てくるので、審査 表を作成して申請者に準 備してもらう方向で審議

第8回委員会(H17.11.30)から第12回 (H18.12.5)委員会は守山市の公園占用事例 を検討

守山市占用案件の意見書を提出

H17.9.1 第6回委員会 資料-7 資料7 理念とガイドラインの整理



「基本理念の整理」として

第13回委員会(H19.2.1)で

◆整理の方向性

①「川でなければできない利用」の意味は、利用を できるだけ縮小していく方向の意味であるので、「 整備する」「望ましい利用をする」との部分は利用 するために整備する意味にとれるので表現を変え

②「保全」と「利用」を一体とした理念を考えるのは わかるが、本来は「保全」であり、その次に「利用」 と思うので「保全」と「利用」を同列に考えると、本 来の基本理念の趣旨に合わない。

③川ごとの理念を作るのではなく、川ごとは基本方



第13回委員会の審議結果から ★基本理念について(案)を提案

第13回委員会 資料5

#### 基本理念とは?

· 第2回委員会資料·

今後の河川敷利用の前提として(河川毎に) 「川に活かされた利用」・「川でないとできない利用」

「許可する利用」「縮小の目標」とはどのようなものか

- ・環境面で許される利用
- ・現実の利用実態との調和
- ・グラウンド等の縮小の方向性 など

これらを定めるためのイメージとして基本理念

基本理念の策定に向けて

「各河川の望ましいイメージ」の創出 Oこれまでの現状の概略説明 (・環境 ・利用の実態・改修 など) 〇現地調査 各河川のイメージを基にして「許可する利用」「縮小の目標」の イメージの創出

「川に活かされた利用」「川でないとできない利用」とは何か ・環境に許された利用、現実の利用とどのように調和していくのか

> 上記を取りまとめて整理を行い、委員会での審議 基本理念の答申

「河川利用指針(ガイドライン)」 について

答申を受けた基本理念に基づいて、 各申請主体が事前協議申請の提出

#### そのために

- どのような利用が川に好ましいのか?
- 川に好ましくない利用の縮小について どのような計画を定めればよいのか?

上記を具体的に表したものとして「ガイドライン」の作成

# ガイドラインにて定める内容とは

- ・事前協議申請に必要な図書などの指定
- ・好ましい利用、好ましくない利用の例示
- ・縮小の目安
- ・問題の処理方法 等

など

第4回委員会までの基本理念並びにガイドラインの検討のまとめ

ています。ガイドラインは、それをさらに具体的にどうするかを示したものです。

**検討項日** 第4回委員会までの審議で決定した事項 第5回委員会以降に継続して検討をする事項 河川管理者 ●基本理念を誰でも分かるように具体化したものが、河川利用指針(ガイドライン)であ ■好ましくない利用を、10年、20年のスパンで、どの程度縮小を行っていく目安を作る る。好ましい利用、好ましくない利用の例示、縮小の目安、問題の処理方法など ●流域委員会で提示した「川らしい川」の観点から、占用計画を判断できる内容に整理し からの説明 ことが必要である。 ●川に活かされた利用、川でないと出来ない利用と言う点でグラウンド等は縮小を基本と 「川でなけれ ●許可する部分について、「川でなければ出来ない利用・川に活かされた利用」の観点 ば出来ない から利用の形態を見直して、本来河川敷以外で利用する施設については縮小することを 理が必要である。 ■河川保全利用委員会は独立した組織であるので「川でなければ出来ない利用」の整 利用・川に活 基本と考える。 ⇒・望ましい河川利用について、野洲川を事例に確認していく 用」の観点 進め方の整●理念を作る予定であったが、すぐに作るのは難しい。淀川全体の理念を参考に各河川●現状の占用許可の内容を文章化して大枠を見ることで理念・ガイドラインの審議の参 ●理念からガイドラインを作ると言う考えと、理念を考えながらガイドラインも作る同時並 ⇒・審査対象でなくサンプル事例としてグライダー滑空場を検討する。 行的な進め方をする ●理念的なものキッチリ作らず、ある程度のガイドラインをつくりモデルケースで理念、ガイ ラインを充実させていく方法を採用する ●第6回で理念の答申までは行かない。理念とガイドラインが平行して作られることでも 良いのではないか 基本理念の〇委員会規約第3条では、「基本理念」を検討し提案するとあるが整理が出来てない ■基本理念は、河川ごとの特性に合った基本理念が必要と言う意見と、河川ごとに設け るのは困難と言う意見があり、合意をしておく必要がある。 ■淀川全体の理念と淀川の一部である「琵琶湖河川」の理念。さらに河川ごとの理念と う考え方を取るのか、河川ごとだけでよいのか? ■基礎案を本委員会の基本的理念とするなら合意が必要である。 ⇒・ケーススタディーをしながら理念とガイドラインを作っていく。 ●淀川流域委員会の考え方を参考に方向性を確認して個々の河川の話をする形で進め ★(川崎委員試案) 都市の規制の経験から、理念の条文を並べるよりも、利用方法の「質」の面で議論して 。(第4回で流域委員会の資料について委員から意見を求めた) える項目 の ボテンシャルの高いはどこかを考え区分をしてはどうか 景観・利用面で水際部分が高いので、水際から何メートルの範囲は規制をかけてはど ②公園の質は、地形・植生と言う本来持ったものを活かし、子供からお年寄りまでが使え る公園を目指してはどうか グラウンドだけが利用ではないので質を変更したい ③川の中で、文化遺産個所、歴史的に保存する個所があれば保存する考えを組み込む ④川より内陸側は、人の利用と自然共生を考え運動公園を考える ガイドライン ●基本理念として河川整備計画の中で示されたものが水系全体としての理念としてある。ただ、河川ごとにその形態や特徴が若干異なるので、全体としての基本理念をその河川に則したものにブレークダウンしたものが、その河川ごとの基本理念ではないかと考 ■個々の河川の特徴を考えたものがガイドラインであり、承認が必要である

資料5 河川の保全及び利用の基本理念の整理

事前協議申請の進め方

. 委員会審査の流れ 2. 申請者が作成する申請書および説明

事務局で準備する審査補助資料

第6回委員会 資料ー6「委員会審査の 進め方と提出書類」を参

(基本理念の整理) ※第6回委員会(H17.9.1)第7回委員会(H17.10.14)の配布資料の記載内容 守山市占用案件の意見書に示された判断 淀川全体の基本理念 琵琶湖河川としての理念 「川でなければできない利用」を尊重する観点から、多日 が広場、スポーツ施設等は河川敷以外での設置・利用が可能であるため、河川敷への設置は妥当とはいえず、河川敷以外に設置すべき施設であると判断する。 河川毎に利用実態が異なるので河川に幅を持たせ た望ましい利用を考える 舌かされた利用」という観点からる したがって、対象施設は縮小、または堤内地で代替地を確 保すべき施設であると考える。 ◆河川の特性を生かした利用のありかた(案) 自然と歴史と水辺を生かした公園 野洲川 占用を継続する方策として、利用形態を「河川とのふれあ 歴史景観と水辺利用を考えた整備 類田川

審査項目(案)

・次項に審査項目の例を紹介

●委員会で検討を行い作成する。

いを目指した水辺の総合的利用が可能な施設」に変更する

従来のスポーツ・レクリエーション施設のみでなく、川遊びを含めた川とのふれあいができる自然公園的な施設など、 でなければできない利用」を含めた利用形態への改善で

河川敷の占用位置が、高水敷の場合の判断と、堤防の堤内地側(側帯)の判断は、河川の自然環境に与える影響程 度により区分して判断する。

スポーツ施設等の、本来河川敷り トで利用する施設は縮小が原則

- ■河川ごとに理念を考えるのか、琵琶湖河川で同じ理念とするのか。
- ⇒野洲川、瀬田川 草津川で利用実能が異なる現状をどのように反映するか ⇒瀬田川水辺協議会で取りまとめをしている「水辺利用のあり方(景観・水辺のルール)」との調整
- ■「保全と利用」の基本理念であるので「保全」と「利用」を一体にした理念を考えるのか

草津川

川でなくても良い占用施設は、時間をかけて縮小を

■治水、利水、環境という切口での理念を考えることは必要ではないか

反映

# 資料7 今後の委員会運営、審議内容について(案)

委員会名称	委員会運営など全体事項	各河川の基本理念の検討	申請の諮問に対する審議	意見書の提出・許可手続き
第1回委員会	〇委嘱状交付	〇各河川の現状説明①		
(H16年11月7日)	_	·パワーホ <i>゚</i> イント説明		
第2回委員会	〇河川管理者からの提示	〇各河川の現状説明②		
(H16年12月15日)	·河川敷地占用のあらまし ・基本理念、ガイドラインについて	現地調査に向けての説明 ・歴史・改修・利用の現況		
第3回委員会 6	・基本性心、ガイトラインに ブバー	·自然環境 〇現地調査		
(山17年1日10日) 年		現地視察、感想会		
度				
第4回委員会	7	○望ましい河川とは①		
(H17年2月16日)		公園事例を基にした議論		
第5回委員会		〇望ましい河川とは②		
(H17年6月24日)		新たな案件から見た議論		
第6回委員会		O望ましい河川とは③	○審議の方向性検討	
(H17年9月1日)		他の河川事例から見た議論	審議方法の検討	
笠1回作業会			審査項目検討	
第1回作業会 (H17年9月27日)			○ <i>審査項目(案)の作成</i>	
平				
第7回委員会 成1			○審議方法の検討・確認	
(H17年10月14日) 7 年			審議の進め方の確認 審議表(案)の審査	
第8回委員会 度			〇審議方法の決定	
(H17年11月30日)			審議の進め方の審議	審査表公表
第9回委員会			審議表の審議・決定 ○守山市案件の審議(1)	
(H18年1月20日)			審査案件の現地調査	
第10回天日本			河川管理者からの説明	
第10回委員会 (H18年3月3日)			〇守山市案件の審議(2) 申請者からの説明	
(110   0),10 Д			, 11, 12, 10 5 10 10 5 5	
第1回対話集会			〇関係住民との意見交換	
(H18年6月24日)			河川敷公園現地見学 ワークショップによる意見交換	
意見交換会			〇守山市案件の審議(3)	
(H18年8月31日)			申請者からの追加説明	
第11回委員会			〇守山市案件の審議(4)	
(H18年10月3日)			審査方法の確認	
理救作業会(1) 成			⇒審査表への意見記入	
加金仟朱云(1)			〇委員意見の調整作業会(1)	
年			⇒委員意見集約・まとめ	
調整作業会(2) 度			〇委員意見の調整作業会(2)	
(H18年11月24日)			→ <i>意見答申書(原案)作成</i>	
第12回委員会	〇委嘱状交付		〇守山市案件の報告	◆守山市案件の意見書提出
(H18年12月5日)			意見書(案)の審議	
第13回委員会	7	〇基本理念の検討(1)	<i>今後の審査の意見交換</i> ○グライダー案件の審議(1)	
(H19年2月1日)		今までの審議の整理	河川管理者からの説明	
W 4 4 5 7 5 6 4		O#+##^ #\#=\/*		
第14回委員会 (H19年5月中旬)		○基本理念の検討(2) <i>基本理念の検討</i>	○グライダー案件の審議(2) 申請者からの説明	
(110+3/1+11)		Oガイドラインの考え方提案	TOWER TOWERS	
類似施設調査	\		〇類似滑空場調査	
(H19年6月上旬)			大野·木曽川滑空場調査	
対話集会①			○関係住民との意見交換①	
(H19年6月下旬)			現地案内調査	
対話集会②			概要説明と疑問点抽出 〇関係住民との意見交換②	
(H19年7月下旬)			<b>对話討論会形式</b>	
第15回禾昌会 成		0.44.1.70.0.11.11	⇒委員会に報告	
(140年0日王石)		○基本理念の検討(3) <i>基本理念の決定</i>	○グライダー案件の審議(3) 申請者からの追加説明	基本理念公表
(HI9年8月下旬) 9 年		基本理念の決定 〇ガイドラインの審議	中間有からの追加説明 ○野洲川H19継続案件の整理	全个社心五久
対話集会③ 度			〇関係住民との意見交換③	
(H19年9月下旬)			対話討論会形式 ⇒住民意見交換まとめ	
第16回委員会		〇ガイドライン(案)の意見交換	○野洲川継続案件の検討	ガイドライン(案)試験適用
(H19年10月下旬)			現地調査による委員意見	
<b>田敦作</b>			<i>ガイドライン適用の検討</i> ○委員意見の調整・まとめ	
調整作業会 (H19年11月下旬)			〇安貝恵見の調整・まとめ グライダー意見書の集約	◆グライダーの意見書(案)作成
	7		ガイドライン適用の検討	
第17回委員会		○ガイドラインの試運用報告	〇H19年継続案件の意見整理	◆グライダーの意見書提出 ◆野洲川継続体設意見整理
(H19年12月下旬)			グライダー意見書(案)審議 がイドライン運用状況報告	◆野洲川継続施設意見整理
Ι V			··· / IF KEND WINDTK FI	

# 資料8 審査対象となる野洲川占用施設一覧

地点 番号	件名	許可 受け者	場所		占用面積 (m²)	占用許可期間	期間 満了年度	主な施設	地点 番号	件名	許可 受け者	場所	占用面積 (m²)	占用許可期間	期間 満了年度	主な施設
	野洲川 小浜河川公園	守山市	守山市小浜町地先	右岸	17,268.6	平成16年4月1日 ~平成19年3月31日	意見書提出 18年度	多目的広場 2面		野洲川 ふれあい広場	野洲市、 守山市連名	守山市小島町字橋本地 先~野洲市野洲字坂田 左 地先	章 57,461.66	平成14年8月9日 ~平成21年9月30日	21年度	せせらぎ広場 ホタル広場 イベント広場 自由広場
	野洲川 改修記念公園	守山市	守山市笠原町地先 (野洲川南流側帯)	左岸	23,097.0	平成13年4月1日 ~平成19年3月31日	意見書提出 18年度	ゲートボール場 7面 サッカー場 1面 グラウンドゴルフ場 1面		野洲川 立入河川公園	守山市	守山市吉身五丁目字裏 川原~立入町川原	拿 92,641.37	平成13年1月16日 ~平成20年3月31日	19年度	多目的広場 1面 グラウンド 1面 (少年ソフトボール場兼用) バスケットコート 1面 野外ステージ 1面
	野洲川 川田河川公園	守山市	守山市川田町地先	左岸	34,152.4	平成16年4月1日 ~平成19年3月31日	意見書提出 18年度	多目的広場 2面 緑地広場 1面 グランドゴルフ 1面		野洲川河川公園	野洲市	野洲市野洲地先~野洲 市三上地先	章 137,529.99	平成10年4月1日 ~平成20年3月31日	19年度	健康広場 自由広場 中央広場 陸上競技場 グランドゴルフ場 芝生広場 ゲートボール場 パレーテニス兼用コート 2面 デニスコート 5面
	グライダー 操縦訓練場	(財)日本学 生航空連盟	守山市川田町地先	右岸	66,122.0	-	新規案件	滑走路 2面 滑空機 6機 曳航ウインチ・トレーラー		野洲川 運動公園	栗東市	栗東市出庭 字外川原付近 左	<b>≢</b> 34,794.36	平成17年4月1日 ~平成20年3月31日	19年度	グランドゴルフ場 2面 ローンプレイフィールド テニスコート 4面 ソフトボール場 3面 陸上競技場



# 資料 9 大野滑空場と木曽川滑空場の現地調査(案)

【日 時】 平成19年6月3日(日) 12:30集合

【集合場所】 東海道新幹線 岐阜羽島駅 改札出口

【行 程】

時間		場所	内 容	
12:30		岐阜羽島駅 改札出口		集合
$12:30 \sim 13:15$		→ 大野滑空場へ移動 →		車中 揖斐川右岸調査
$13:15 \sim 14:45$	1	大野滑空場	揖斐川右岸 52km 地点	車中より全景を見た後、
		大野揖斐川パーク(ふれあい農園)		下車して現地調査
(14:15 $\sim$	1	大野滑空場で地元関係者より聴き	●滑空場の看板付記で	地元2名の方からグライ
14:45)		取り調査	待ち合わせ	ダーの意見を聴く
$14:45 \sim 15:30$		→ 木曽川方面へ移動 →		車中 揖斐川左岸調査
$15:30 \sim 15:40$	2	平田リバーサイドプラザ		トイレ休憩
		(道の駅 クレール平田)		
$15:40 \sim 16:10$		→ 木曽川滑空場へ移動 →		車中 木曽川調査
$16:10 \sim 16:50$	3	木曽川滑空場	木曽長良背割堤	バス降車
			20km 地点	現地調査
$16:50 \sim 17:20$		木曽・長良背割堤を調査		
	4	・モトクロス地点		車中より調査
		・ケレップ水制とワンド	木曽川 17~18km 地点	(必要により下車)
$17:20 \sim 18:10$	(5)	かんぽの宿 岐阜羽島	●現地調査の意見交換	意見交換会
$18:10 \sim 18:30$		↓ 岐阜羽島駅へ移動 ↓		
18:30		岐阜羽島駅		解散

<sup>※</sup> 移動は、琵琶湖河川事務所マイクロバスにて移動します。

<sup>※</sup> 交通事情や調査の状況等により、若干時間が変更になる場合があります。

